

分類	事業名 (対象者・内容)
子育て支援	<p>不妊治療費助成</p> <p>内 容：対象者及び内容等の詳細については担当係へお問い合わせください。 問合せ：《健康課 保健係》 TEL：0278-23-2111（内線3169）</p>
	<p>不育症治療費助成事業</p> <p>内 容：対象者及び内容等の詳細については担当係へお問い合わせください。 問合せ：《健康課 保健係》 TEL：0278-23-2111（内線3169）</p>
	<p>出産育児一時金支給</p> <p>対象者：出産した国保被保険者の世帯主 内 容：出産1人に対して48万8千円を給付する。 産科医療保障制度加入機関での出産については1万2千円を加算する。 問合せ：《国保年金課 国保係》 TEL：0278-23-2111（内線3136）</p>
	<p>第3子以降保育料・副食費無料</p> <p>対象者：・市内に住所を有する第3子以降の幼稚園・保育園・こども園の園児であること。 ・同一世帯で3人以上扶養していること。 内 容：公立私立ともに無料とする。 問合せ：《子ども課 保育係》 TEL：0278-23-2111（内線3126）</p>
	<p>遠距離通学費援助</p> <p>対象者：・遠距離通学をしている児童生徒の保護者に通学費の一部を援助する。 （小学校4km以上、中学校6km以上） 内 容：内容等の詳細については担当係へお問い合わせください。 内 容：《学校教育課 学務係》 TEL：0278-23-2111（内線3312）</p>
	<p>チャイルドシート購入費補助</p> <p>対象者：・市内に住所を有し、チャイルドシート購入日又は補助金申請日に1歳未満の乳児を養育していること。 ・市税等の滞納がないこと。 内 容：安全基準を満たすチャイルドシートの購入価格の1/2（千円未満切捨、上限5千円）を補助する。 問合せ：《子ども課 子育て支援係》 TEL：0278-23-2111（内線3123）</p>
	<p>奨学資金貸与</p> <p>対象者：詳細については担当係へお問い合わせください。 内 容：詳細については担当係へお問い合わせください。 問合せ：《学校教育課 学務係》 TEL：0278-23-2111（内線3314）</p>
	<p>奨学資金給付</p> <p>対象者：詳細については担当係へお問い合わせください。 内 容：詳細については担当係へお問い合わせください。 問合せ：《学校教育課 学務係》 TEL：0278-23-2111（内線3314）</p>

分類	事業名 (対象者・内容)
農業体験・就農支援	<p>市民農園</p> <p>対象者：・沼田市内に在住する農業者以外の市民</p> <p>内 容：市民が農地を利用し、農作物の栽培を通じて自然に親しみ、農業に対する理解を深めるとともに、利用者同士がふれあい、交流を深めることを目的として貸付を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区 画：80区画（一区画あたり30㎡） ・使用料：5,500円／年(4/1～3/31) ・付属施設：水道・トイレ・休憩所・駐車場・農具等 ・申 込 み：随時 <p>問合せ：《農林課 農業振興係》 TEL：0278-23-2111（内線5015）</p>
	<p>田舎体験ツアー</p> <p>対象者：沼田市外居住者</p> <p>内 容：田舎体験ツアー</p> <p>季節の食材を中心に、囲炉裏やかまどを使った田舎料理体験や農業体験を行います。</p> <p>各回ごとに募集します。</p> <p>※このほかにも季節に応じたイベントを開催する予定ですので、ホームページをチェックしてください。</p> <p>問合せ：《観光交流課 交流推進係》 TEL：0278-23-2111（内線5031・5035）</p>
就業支援	<p>創業者融資信用保証料補助及び利子補給制度</p> <p>対 象：（1）群馬県または日本政策金融公庫が実施する融資制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県創業者・再チャレンジ支援資金 ・新規開業資金、女性、若者／シニア起業家支援資金、若しくは新創業融資制度による資金（日本政策金融公庫） <p>内 容：創業者への支援として、創業時の借りにかかる信用保証料の全額補助と3年間の利子補給を行います。</p> <p>問合せ：《産業振興課 産業振興係》 TEL：0278-23-2111(内線5002)</p>
	<p>ぬまた起業塾</p> <p>対 象：沼田市内において、創業を志す者・創業後2年程度までの者・事業承継を予定している者・第二創業を検討している者。</p> <p>内 容：実践的な起業の知識を習得できる場として、経営の基礎知識や成功事例の講義などのほか、ビジネスプラン作成を指導します。また、地元経済界との連携や塾生相互の交流を推進など、創業環境の整備を図ります。</p> <p>問合せ：《産業振興課 産業振興係》 TEL：0278-23-2111（内線5002）</p>

分類	事業名 (対象者・内容)
その他	<p>移住促進トライアルハウス (ぬまた暮らしの家)</p> <p>対象者： 沼田市外にお住まいで沼田市への移住・二地域居住を検討している方</p> <p>内 容： 一定期間、沼田市の風土および日常生活が体験できる機会を提供するため、沼田市移住促進トライアルハウス(ぬまた暮らしの家)を貸し出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料：無料 ・ 利用期間：1泊2日～4泊5日 <p>問合せ： 《観光交流課 交流推進係》 TEL：0278-23-2111 (内線5031・5035)</p>
	<p>移住促進トライアルステイ (宿泊費補助)</p> <p>対象者： 沼田市外にお住まいで沼田市への移住・二地域居住を検討している方</p> <p>内 容： 市の移住相談会に参加した方で、市内の宿泊施設を連泊で利用した方に、一世帯20,000円を上限（大人1人当たり5,000円上限。小学生2,500円。未就学児対象外）で宿泊費を補助します。</p> <p>問合せ： 《観光交流課 交流推進係》 TEL：0278-23-2111 (内線5031・5035)</p>
	<p>移住促進通勤費補助金</p> <p>対象者： ・ 沼田市に平成29年4月1日から令和8年3月31日までに転入（1年以内の再転入は除く）すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転入日に50歳未満であること（同居する配偶者でも可）。 ・ 上越新幹線上毛高原駅から通勤し、勤務地が群馬県外であること。 ・ 市税等を完納していること。 <p>内 容： 新幹線を利用して通勤する人に対し、予算の範囲内で新幹線定期券購入のための補助金を交付します。（1ヶ月あたり2万円を上限とします）</p> <p>問合せ： 《観光交流課 交流推進係》 TEL：0278-23-2111 (内線5031・5035)</p>